2021年3月4日

日本NPO学会第8回理事会

**日本NPO学会2021年度事業計画（素案）**

日本NPO学会会長

石田　祐

**1. 事業**

**1.1. 大会の開催（大会運営委員会、企画委員会、実行委員会）**

・第23回大会を、東北大学を開催校として2021年6月19日～20日に開催する。開催はオンラインでの開催とする。

・第23回大会開催に向け、大会運営委員会（委員長：粉川一郎会員）、企画委員会（委員長：岡田彩会員）、実行委員会（委員長：西出優子会員）、が分担・連携しつつ準備を進める。

・第24回研究大会を2022年5～6月に開催するため、開催校の選定および各委員会の設置を行い、準備を進める。

・研究大会のより一層の規模・内容の充実を図るため、体制や運営方法の課題について検討を行う。

**1.2. セミナーの開催（学術研究委員会）**

・前年度に引き続き、セミナーを開催し、会員が集い議論できる機会を提供する。

・セミナーは、COVID-19による影響を鑑みオンライン開催を想定しつつも、社会状況の変化に柔軟に対応できる体制と整える。

**1.3. 学術誌の編集・発行（編集委員会）**

・発行が遅れていた学会誌『ノンプロフィット・レビュー（The Nonprofit Review）』のVol.20/ No.2を発行する。

・ノンプロフィット・レビューのVol.21/ No.1を発行する。

・ノンプロフィット・レビューの発行内容や体制の整備、発行スケジュールの明確化を行う。

・JANPORAディスカッション・ペーパーを募集し、学会ホームページで公開する。

**1.4. 日本NPO学会賞の選考と表彰（学会賞選考委員会）**

・第19回日本NPO学会賞作品、および第23回研究大会における大会優秀発表賞の受賞者について選考を行うとともに、受賞者へ表彰を行う。

・第20回日本NPO学会賞の候補作品の公募を行い、候補作品の選考を進める。

・学会賞細則および細則施行規程等について検討を行い、学会賞選考にかかる内容および体制の適正化を図る。

**1.5. 国際研究ネットワークとの交流・連携（学術研究委員会）**

・国際的な学会・研究ネットワーク（ARNOVA, ISTRなど）との交流・連携の一層の強化を図る。

・会員の海外研究発表を奨励する「若手研究者への国際学会参加支援助成金」の制度化を行う。

**1.6. スタディグループ活動助成事業（学術研究委員会）**

・過去2か年の応募が0件であったことを踏まえ、今年度は一旦休止とし、今後の助成金事業のあり方について見直しを行う。

**1.7. 学会の災害等対応（災害等対応委員会）**

・2019年度の委員会報告を基に、さらなる検討を行いつつ、学会の災害等への適切な対応のあり方について答申を行う。

**1.8. 広報**

・引き続き、WEBサイトでの掲載に変更された「ニュースサイト（旧ニューズレター）」、およびfacebookおよびLINE等ついて、コンテンツを充実させ、情報発信力を向上させる。

・会員拡大のための広報のあり方を検討し、具体化をすすめる。

**2. 組織体制**

**2.1. 会員**

・前述の研究大会やセミナーの開催、また、NPO-NETやSNS等の運用を通じ、会員間のコミュニケーションの充実を図る。

・研究大会における非会員参加申込者に入会特典を付与する等、会員数拡大のための具体的対応を図る。

・会員システム（マイページ）の利用方法や会員情報の更新について周知を徹底し、名簿情報の更新を図る。

**2.2. 理事会・委員会等の情報公開**

・理事会や委員会の開催情報について、適宜ニュースサイトやSNSでの情報発信を行うとともに、議事録や資料を学会のホームページ「マイページ」内にて早い段階で公開できるよう努める。

**2.3. 第12期理事候補者選挙の準備**

・理事候補者選挙の手続きに関する細則に基づき、第12期理事候補者選挙にかかる選挙管理委員会を設置し準備を進める。

**2.4. 学会事務局の体制整備**

・学会事務局の体制のあり方について検討を行い、次期理事会での事務局移転を視野に入れる。

**2.5. 規程類の整備**

・学会の円滑な運営とコンプライアンスの向上を目的に、以下の点について制度化、または制度改正を検討する。

1. 若手研究者への国際学会参加支援助成金
2. 理事会・委員会開催に関する「電磁的方法」の取り扱い
3. 理事選挙における理事選出方法のあり方
4. 会員名簿の更新と情報共有のルール化
5. 学会事務局における事務局細則および経理規程のあり方

**2.6.** COVID-19への対応

・COVID-19の学会活動への影響について分析・把握を進めるとともに、必要に応じて会員支援や対外的なアドボカシー等を行うための体制整備を進める。

**3. 財務**

**3.1. 会費請求・徴収**

・前年度に引き続き、会費請求・徴収の適正化を行う。また、賛助会員の拡大や事業収入・助成金収入の開拓に努める。

**3.2. 予算・財務管理**

・経理規程に基づき、健全な予算管理、経理処理、資産管理に努める。

・諸事業の経費削減努力を継承しつつ、既存事業・新規事業への適切な配分を行う。

**3.3. COVID-19への対応**

COVID-19の影響により、学会活動全般をオンライン化させる必要がある一方で、対面での活動の可能性も視野に入れる柔軟な対応が求められている。予算執行においても、オンラインを前提としつつ、対面の場合も想定して対応を行う。

以　上